

第12号様式（第16条第1項関係）

許可書再交付申請書

年 月 日

柏市消防局長 宛て

申請者 ①

住所 千葉県柏市柏〇番地〇（電話〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇）

氏名 〇〇株式会社 代表取締役 消防太郎

電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

②

許可書を 亡失・ 滅失
 汚損・ 破損 したので、次のとおり再交付を申請します。

③

設置者	住所	千葉県柏市柏〇番地〇（電話〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇）
	氏名	〇〇株式会社 代表取締役 消防太郎

設置場所	④ 千葉県柏市柏〇丁目〇〇
------	---------------

製造所等の別	⑤ 貯蔵所	貯蔵所又は取扱所の区分	⑥ 移動タンク貯蔵所
--------	-------	-------------	------------

⑦

再交付申請をする許可書	<input type="checkbox"/> 設置許可年月日	年 月 日	設置許可番号	第 号
	<input checked="" type="checkbox"/> 変更許可年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	変更許可番号	第〇〇〇〇号
	許可の内容	常置場所の変更		

その他必要な事項	⑧
----------	---

受付欄	経過欄
	再交付年月日

備考 1 太枠内は、記入しないでください。

2 許可書等を汚損し、又は破損したことにより再交付を申請するときは、汚損し、又は破損した許可書等を添付してください。

3 該当する□に、レ印を記入してください。

※平成26年12月26日より前に許可を受けたものは、「許可書」ではなく「許可証」になっています。許可証であっても再交付申請により再交付ができます。

- ① 申請者の住所及び氏名は、設置者と同一としてください。ただし、運営者等で既に申請権があることを届出されている方は設置者でなくても申請することができます。
- ② 該当する理由の□にレ印を記入してください。
- ③ 設置者の住所、氏名は製造所等を設置しようとする方（当該製造所等を所有する方）の住所、氏名を記入してください。法人は主たる事務所の所在地並びに法人の名称、代表者の役職名及び氏名を記入してください。
- ④ 設置場所は、登記簿に記載されている所在地及び地番を千葉県から記入してください。なるべく「ー（ハイフン）」等略称は使用せず、「○丁目○番○号」のように記入してください。
移動タンク貯蔵所は、常置場所の住所を記入してください。
- ⑤ 製造所等の別は、製造所は「製造所」、危政令第2条に掲げるものは「貯蔵所」、危政令第3条に掲げるものは「取扱所」と記入してください。
- ⑥ 貯蔵所又は取扱所の区分は、危政令第2条又は第3条に規定する区分により「屋内貯蔵所」「給油取扱所」等と記入してください。（製造所の場合は斜線をしてください）
- ⑦ 設置又は変更のうち、該当する許可書の□にレ印を記入し、再交付に係る許可書の年月日及び許可番号を記入してください。
また、変更許可書の再交付申請をする場合は、再交付に係る許可書の許可内容を記入してください。
- ⑧ その他必要な事項は、申請時に消防から指導を受けた内容がありましたら、記入してください。

補足事項

- ① 手続きの時期：紛失等をしたら速やかに
- ② 手続き可能な方：設置者
- ③ 代理人による手続き：可能(設置者から代理人への委任状が必要)
- ④ 手続き方法：直接受付窓口へ
- ⑤ 必要部数：1部
- ⑥ 必要書類
 1. 許可書再交付申請書
 2. 再交付理由が、「汚損」又は「破損」の方は汚損等をした許可書（許可証）
- ⑦ 手続きにかかる費用：無料
- ⑧ 手続き後にお渡しするもの：許可書又は許可証（再交付したもの）
- ⑨ 注意事項：許可書（許可証）は完成検査済証が交付されるまでの間、禁止行為に対しての消防から許可を証明するのに大事な書類となります。
紛失等されましたら、速やかに消防機関まで再交付申請をしてください。